

**「環境配慮行動普及促進イベント業務委託」
プロポーザル募集要項**

1. 業務の名称および概要

(1)業務委託件名

環境配慮行動普及促進イベント業務委託

(2)業務の目的

ゼロカーボン社会の実現に向けては、産業、業務、家庭、運輸など全ての部門における脱炭素化が必要であり、特に家庭における取り組みを進めるためには、市民一人ひとりの理解の促進及び自発的な環境配慮行動の実践・定着が重要である。本市ではこれまで、アプリを活用した「杜の都脱炭素デイリーアクション」を実施し、日常生活の中で環境配慮行動を実践する機会の創出を図ってきた。

本事業においては、これらの取組の成果も踏まえつつ、謎解きやクイズなど、一般市民や子どもが親しみやすいコンテンツを通じて、環境配慮行動に関する理解を深めるとともに、イベント体験を契機として日常生活における行動変容をより一層促進し、継続的な実践につなげることを目的とする。あわせて、幅広い市民の参加を促進することで、市域全体における環境配慮行動の定着を図る。

(3)委託期間

契約締結日～令和 9 年1月29日

(4)業務内容

別紙1「仕様書(案)」のとおり

(5)提案上限額

金 2,500,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

(6)担当

仙台市環境局 脱炭素都市推進部 先行地域推進室 プロジェクト第一係 (担当:作田)

所在地:〒980-0802 仙台市青葉区二日町 6-12 二日町第2仮庁舎

MS ビル二日町5階

電話:022-214-5376(直通)

Email:kan007160@city.sendai.jp

2. 募集スケジュール

(1)募集開始(公告)	令和 8 年7月 13 日(月)
(2)質問受付期限	令和 8 年7月 21 日(火)17 時
(3)質問回答期限	令和 8 年7月 27 日(月)
(4)参加表明書及び企画提案書等提出期限	令和 8 年8月 6 日(木)17 時
(5)審査(プレゼンテーション・ヒアリング)	令和 8 年8月 18 日(火)
(6)審査結果通知	令和 8 年8月 20 日(木)まで

3. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次のすべての条件をすべて満たす法人とする。

- (1)委託業務を的確に遂行できる能力を有するものであること。
- (2)仙台市内に本店、支店または事業所を有すること。

- (3)業務実施にあたり、必要な人員体制が整っていることまたは人員体制を整えることが確実と見込まれること。
- (4)仙台市入札契約暴力団等排除要綱(平成 20 年 10 月 31 日市長決裁)別表に掲げる要件に該当するものでないこと。
- (5)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (6)法人税、法人市町村税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7)受付期限内に、仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (8)当該法人の設立根拠法に規定する解散又は精算の手続きに入っていないこと。
- (9)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申立て、破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産の申立てを受けていないこと。
- (10)業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (11)共同事業体を構成し提案を行う場合は、一の代表構成員と一以上の構成員により構成されるものとし、以下の全ての条件を満たしていること。
 - ア 全ての構成員が、上記(1)～(10)に掲げる条件を満たしていること。
 - イ 構成員が本案件における他の共同事業体の構成員として、又は単独により本プロポーザルに参加していないこと。
 - ウ 構成員が代表構成員に発注者及び監督官庁等と折衝する行為等を委任していること。
 - エ 本プロポーザルの参加表明書の提出時より前に、共同事業体を成立させていること。
 - オ 業務完了時まで、代表構成員の変更がないこと。
 - カ 本プロポーザルの参加表明書の提出時から契約締結時までは、構成員の変更がないこと。

4. 応募にあたっての質問及び回答

(1) 受付期限

令和 8 年 7 月 21 日(火)17 時必着

(2) 受付方法

- ・本プロポーザルに関する質問を、「質問書(様式第 1 号)」に記入の上、電子メールにて提出すること。
- ・なお、別紙 1「仕様書(案)」4(1)に記載の「店舗連携キャンペーンの企画・運営業務」におけるみやぎ生協に関する事項について、及び(2)に記載の「PR ブース出展の企画・運営業務」におけるベガルタ仙台に関する事項についての質問についても「質問書(様式第 1 号)」により発注者あてに電子メールにて提出すること。みやぎ生協及びベガルタ仙台に、直接問い合わせすることは不可とする。
- ・電子メールのタイトルは「環境配慮行動普及促進イベント業務委託に関する質問(事業者名)」とすること。
- ・電子メールを送信した際は、先行地域推進室あて電話連絡すること。

(3) 提出先

「1(6)担当」のとおり。

(4) 回答方法

令和 8 年 7 月 27 日(月)までに、すべての質問及び回答について市 HP に掲載する。

5. 参加表明書及び企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和 8 年8月6日(木)17 時必着

(2) 提出方法

郵送または持参とする。

郵送の場合：書留郵便等配達記録が残る方法により送付すること。なお、事故等による未着について本市では責任を負わない。

持参の場合：受付時間は平日9時～17 時とし、持参予定時刻を事前に担当課あて連絡すること。

(3) 提出書類

① 参加表明書(様式第2号)…1部

② 企画提案書(任意様式)…正本1部、副本 8 部

別紙仕様書を踏まえ、具体的かつ簡潔に下記の事項について記載すること。

ア 業務実施方針

イ 業務実施体制

・責任者及び担当者の氏名、職務経歴、実施体制、実施場所

・本業務に類似・関連する業務に係る過去の実績等

ウ 業務全体計画

・業務全体の流れ、業務実施のスケジュール等

エ イベント(①店舗連携キャンペーン、②PR ブース出展)に関する記載

・イベントの概要(名称、内容、時期、実施方法等)

・周知・広報の実施方法

・データ解析、イベントの効果検証(アンケート)方法

オ その他、新たな提案に関すること

独自提案のほか、イベント終了後も継続して脱炭素につながるような取り組み、仕掛け等があれば記載すること。

③ 概算見積書(任意様式)…正本1部、副本 8 部

別紙仕様書を踏まえ、委託料に係る全ての経費(消費税及び地方消費税相当額を含む)を記載すること。

④ 事業者概要説明書(様式第3号)…1部

⑤ 役員名簿 …1部

※仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者は提出不要

⑥ 仙台市税の納税証明書 …1部

※仙台市内に本社または本店を有しない場合は、それらの属する市町村が課す地方税の滞納がないことの証明でも可とする

⑦ 法人税、消費税等国税の納税証明書 …1部

⑧ 履歴事項全部証明書 …1部

※仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者は提出不要

⑨ 誓約書(様式第4号)…1部

⑩ (共同事業体の場合)共同事業体結成に係る届出書(様式第5号) …1部

(4) 提出先

「1(6)担当」のとおり。

(5) 提出に関する留意点

① 提案の無効(失格)について

次のいずれかに該当するときは提案を無効(失格)とする。

(ア) 上記3の参加資格を満たさないこととなった場合。

(イ) 本募集要項に定める手続、方法等を遵守しない場合。

(ウ) 提案書等の提出書類に虚偽の記載、その他不正の行為があった場合。

(エ) 記載すべき事項の一部又は全部が記載されていない場合。

(オ) 事業費の見積額(消費税相当分を含む)が上限額を上回る場合。

② 全般的な事項について

- ・企画提案書及び概算見積書については、正本にのみ事業者名を記載し、副本には事業者名を特定できる名称やロゴマーク等は使用しないこと。
- ・提出期限後の提出及び再提出、追加資料の提出は認めない。
- ・提出された提案書等は返却しない。
- ・提案書等に使用する言語は日本語とする。

③ 提案書について

- ・様式は任意とするが、規格はA4判(縦書き・横書きは不問)、原則両面印刷で作成すること(A3判の折り込みは可とする)。
- ・フォントの指定はしないが、見やすさに配慮すること。なお、サイズは原則 10 ポイント以上で作成すること(図表・注釈等に対応が困難なものを除く)。
- ・ページ数の上限は設定しないが提案意図を明確に伝えることができる適切な量にまとめること。

④ 概算見積書について

- ・様式は任意とするが、規格はA4判(縦書き・横書きは不問)とし、提案した内容で業務を行う前提で見積もり積算根拠の具体的かつ詳細な内訳を示すこと(消費税及び地方消費税相当額を含む)。

6. 委託候補者の選定について

(1) 審査方法

受託候補者の選定を目的として設置した「環境配慮行動普及促進イベント業務受注者公募に係る審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)において、以下の審査基準をもとにしたプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。

(2) 審査基準

次の審査項目及び配点(合計 100 点)により行うものとする。

審査項目	評価の観点	配点	小計
①業務理解 (企画提案書・ア)	・業務の趣旨・目的に合った企画であるか。 ・各テーマに関する社会課題の現状・背景等を理解しているか。	15	15
②実施体制 (企画提案書・イ)	・業務を円滑にすることができる十分な体制となっているか。 ・責任の所在が明らかになっているか。	5	10
(事業者概要説明書)	・業務責任者、担当者は関連業務の経験を有しているか。 ・業務を確実に遂行するのに必要な実績を有しているか。	5	

③実施計画 (企画提案書・ウ)	・具体的かつ実現性のある業務スケジュールが提示されているか。	10	10
④企画内容 (企画提案書・エ) 仕様書4(1)(2)関連	「店舗連携キャンペーン」について脱炭素への必要性を認知・実感でき、本キャンペーン後も継続して脱炭素行動を意識づける内容となっているか。	10	40
	「PR ブース出展」について、脱炭素への必要性を認知・実感でき、本イベント後も継続して脱炭素行動を意識づける内容となっているか。	10	
	・本業務の目的を達成するために効果的な広報手段となっているか。	10	
	・協力事業者との連携が十分に図られたキャンペーン内容となっているか。	10	
⑤独自提案 (企画提案書・オ)	・業務の目的を達成するうえで効果的な、新規性・話題性のある独自提案がなされているか。	15	15
⑥見積内容 (概算見積書)	・見積金額は妥当かつ経済性に優れているか。	10	10
合計			100

(3) プレゼンテーションおよびヒアリングの実施

① 実施日時 令和 8 年 8 月 18 日(火)

② 実施場所 仙台市役所二日町第2仮庁舎 MS ビル 2 階会議室

※①・②の詳細は、参加表明書記載のメールアドレスあてに別途通知する。

③ 実施方法

ア 企画提案書をもとに業務の概要等について口頭にて説明を行うこと。

イ プレゼンテーションは、企画書を提出した順番で実施する。

ウ プレゼンテーションの持ち時間は1者あたり 30 分程度(説明 20 分、質疑応答 10 分)とする。

エ 出席者は 1 者あたり3名以内とし、本業務を受託する場合の業務担当者を主たる説明者とする。

オ 説明は企画提案書の内容の範囲内で行うものとし、追加の提案は認めない。

④ 審査方法

提出書類およびプレゼンテーション、ヒアリングに基づき審査委員会において審査し、全委員の評価点の合計が満点の 6 割以上の者で、評価点の合計が最も高く、最も優れた提案であると認められる者を受託候補者として選定する。評価点の合計が最も高い者が複数いる場合は、本要項 6(2)審査項目④の評価点の合計が最も高い者を受託候補者とする。

(4) 通知方法

令和 8 年 8 月 20 日(木)に、全ての提案者宛てに審査結果を電子メールおよび書面(郵送)にて通知する。なお、審査結果に関する異議申し立て、プロポーザル参加者に関する情報、他の提案者の企画提案書に関する情報、プロポーザルの各審査項目の評価の内訳等に関する問い合わせは受け付けない。

7. 契約

- (1) 契約形態
業務委託契約
- (2) 契約期間
契約締結日～令和 9 年1月 29 日
- (3) 委託料の支払い条件
業務完了検査後、完了払いとする。
- (4) その他
 - ① 契約額は、企画提案者が提出する見積書の額を基本に、必要に応じて提案内容等を発注者と協議した上で決定する。なお、委託料は、提案事業の遂行に必要な経費とし、業務内容からその妥当性が認められる範囲内とする。
 - ② 協議が整った後、改めて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。
 - ③ 最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合、候補者決定から契約締結までの手続期間中に辞退の意思又はプロポーザル参加資格の喪失が明らかとなった場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

8. その他留意事項

- (1) 提出する案は、参加事業者1者につき1案とする。
- (2) 本プロポーザル参加に要する全ての費用は、参加者負担とする。
- (3) 提出された書類は、仙台市情報公開条例(平成 12 年仙台条例第 80 号)に基づく公文書開示請求等により、不開示部分を除き開示する場合がある。
- (4) 参加申込後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出すること。
- (5) 受注者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6) 業務委託により作成した成果物及び当該成果物に係る著作権は、市に帰属するものとする。